

2023年度 環境経営レポート



活動期間：2023年07月01日～2024年06月30日

発行日：2024年08月30日

株式会社 **サイエイヤマト**

組織の概要

事業者名	株式会社 サイエイヤマト
代表取締役	町田 豊
所在地	埼玉県さいたま市岩槻区西原台一丁目 1 番 1 0 号
設立	昭和 4 0 年 8 月
資本金	2 千万円
売上高	1 0 3 1 百万円（令和6年3月20日決算完成工事高）
従業員数	2 0 名
延べ床面積	5 0 8 . 4 m ²
事業の概要	建設業（管工事／土木工事）
認証対象範囲	全組織・全活動
連絡担当者	営業部 部長代理 高垣 直矢

環境経営方針

基本理念

私たちは、常に業界最高の「技術とものづくり」の力を追求し、価値の高い製品・サービスの提供を通して、地域社会の発展と健全な未来づくりに貢献します。

- (1)自然と調和し、豊かな地域社会づくりに貢献します。
- (2)変化に対応し、創造と革新に挑戦します。
- (3)人間性を尊重し、活力ある人づくりの経営に徹します。

行動指針

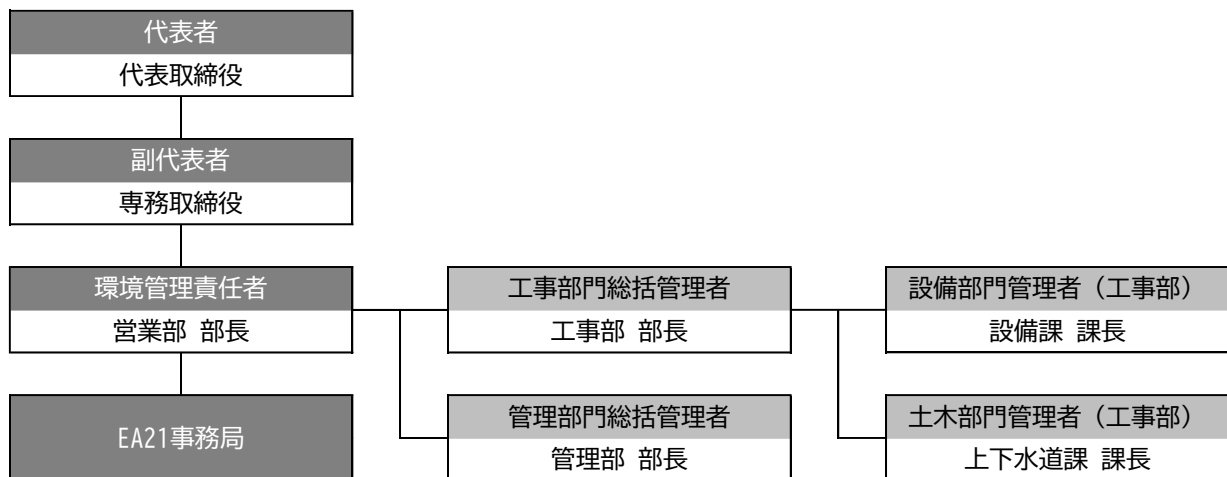
基本理念の実現に向け、環境問題への負荷の低減と資源リサイクル活動を通じて自然と共存できる社会責任を果たすことを重要な経営課題として位置付け、次のとおり、環境負荷の継続的な改善を図ります。

- 1. 事業活動に伴う環境負荷を低減し、環境への負荷を最小限にとどめるため、次の取組を行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 水使用量の削減
- 2. 環境経営の継続的改善を実施します。
- 3. 環境関連法規などを遵守します。
- 4. 周辺地域の生活環境を損なわないように公害防止に努めます。
- 5. エコアクション21の取組に対して、全従業員参加の活動をします。
- 6. 環境経営方針は公開します。

制定日 2021年4月1日

株式会社 サイエイヤマト
代表取締役 町田 豊

環境経営組織図



実施体制（役割/責任/権限）

役職 \ 役割	責任及び権限
代表者及び副代表者	1. 経営における課題とチャンスを整理し明確にする 2. 環境経営方針の策定及び従業員への周知 3. 環境管理責任者の任命 4. 環境経営資源の確保 5. 全体の取組状況の評価と見直し・指示 6. 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	1. E A 2 1 活動全般の構築・運用 2. 環境経営目標・環境活動計画の承認 3. 取組状況の把握・評価 4. 環境関連法規の取りまとめ表・遵法評価の承認 5. 教育・訓練計画の承認 6. 代表者の指示の関連部署への実施指示 7. E A 2 1 の実施状況を経営者へ報告
EA21事務局	1. E A 2 1 活動全般の推進 2. 環境負荷の自己チェック、取組の自己チェックの実施 3. 環境活動目標・計画の原案の作成 4. 環境活動実績集計 5. 環境関連法規取りまとめ表の作成、遵法評価の実施 6. 環境経営レポートの作成、公開 7. E A 2 1 文書類の保管・管理
部門総括管理者 及び部門管理者	1. 自部門の環境目標、環境実行計画の策定・実施 2. 苦情、要望等の把握、報告、対応の実施 3. 緊急事態対応訓練の実施 4. 是正・予防措置の実施 5. 自部門の活動計画の実施及び達成状況の報告 6. 代表者による改善事項指示の実施
全社員	1. 目標・計画のうち自部門に関するものの実施 2. 緊急事態への対応

環境経営目標

目標項目			単位	基準値 (2022/07～ 2023/06)	削減率 (△) or 増加率 (－)	対象期間 (2023/07～ 2024/06)
C O 2 排 出 関 連	本 社	電力使用量削減	kWh	17,772	△1.0%	17,594
		ガソリン使用量削減	ℓ	3,765	△1.0%	3,727
	建 設	ガソリン使用量削減	ℓ	10,545	△1.0%	10,440
	温室効果ガス排出量の削減		kg-CO2	41,285	△1.0%	40,872
水使用量の削減			m ³	49.9	△1.0%	49
廃 棄 物 関 連	本 社	一般廃棄物	kg	580	△1.0%	574
		産業廃棄物	ton	—	適正管理に努める。	
	建 設	産業廃棄物	ton	—	適正管理に努める。	
		特別管理産業廃棄物	ton	—	適正管理に努める。	
産業廃棄物の再資源化率			%	95.0	95.0%以上を目標とする。	
化学物質管理			kg	—	適正管理に努める。	
環境配慮 サービスの 取組み		提案、設計、施工	件	4	発注者側に積極的な提案を実施する。	
		地域清掃活動等	件	12	毎月実施する。	

注1) 電力のC O2換算係数：東京電力エナジーパートナー 2019年実績 0.455kg-CO2／k W h

注2) 電気使用量、水使用量は共用のため社員数による比率により使用量を案分して算出している。

注3) 産業廃棄物の再資源化率は年間の数値としている。

環境経営目標（中長期）

目標項目			単位	基準値 2022年度 (7-6)	削減率／ 増加率	2023年度 (7-6)	2024年度 (7-6)	2025年度 (7-6)
C O 2 排 出 関 連	本 社	電力使用量削減	kWh	17,772	目標値	17,594	17,417	17,239
					削減率	1.0%	2.0%	3.0%
		ガソリン使用量削減	ℓ	3,765	目標値	3,727	3,690	3,652
					削減率	1.0%	2.0%	3.0%
	建 設	ガソリン使用量削減	ℓ	10,545	目標値	10,440	10,334	10,229
					削減率	1.0%	2.0%	3.0%
	温室効果ガス排出量の削減			kg -CO2	41,285	目標値	40,872	40,459
				削減率	1.0%	2.0%	3.0%	
水使用量の削減			m³	49.9	目標値	49.4	48.9	48.4
				削減率	1.0%	2.0%	3.0%	
廃 棄 物 関 連	本 社	一般廃棄物	kg	580.0	目標値	574.2	568.4	562.6
					削減率	1.0%	2.0%	3.0%
		産業廃棄物	ton		目標値	適正管理に努める		
					削減率	－	－	－
	現 場	産業廃棄物	ton		目標値	適正管理に努める		
					削減率	－	－	－
		特別管理産業廃棄物	ton		目標値	適正管理に努める		
					削減率	－	－	－
産業廃棄物の再資源化率			%	95.0	95.0%以上を目標とする。			
化学物質管理			kg		目標値	適正管理に努める		
					削減率	－	－	－
環境配慮 サービスの 取組み	提案、設計、施工		回	4	発注者側に積極的な提案を実施する。			
	地域清掃活動等		回	12	毎月実施する。			

注1)電力のCO₂換算係数：東京電力エナジーパートナー 2019年実績 0.455kg-CO₂/Kwh

注2)電気使用量、水使用量は共用のため社員数による比率により使用量を案分して算出している。

環境経営目標と実績・評価、次年度の取組み

対象期間（２０２３年０７月から２０２４年０６月）

活動項目			単位	達成状況		評価	評価 (結果と次年度の取組み)
				目標	実績		
二酸化炭素 排出量 の削減	本 社	電力使用量の削減 ・冷暖房時の室内温度の管理 ・電気消灯の徹底 ・クーリ`ス・ウォ`ム`ス`の推奨	kWh	17,594	16,679	○	目標達成 ・引き続き、エアコン適正温度 の設定、不要な照明の消灯に 努める。
		ガソリン使用量の削減 ・定期点検を着実に実施する ・アイドリングストップ`の励行 ・運転席に「エコドライブ`10のすすめ」を常備	ℓ	3,727	2,289	○	目標達成 ・引き続き、エコドライブ`10を 実施し、燃料使用量の削減に 努める。
	建 設	ガソリン使用量の削減 ・定期点検を着実に実施する ・アイドリングストップ`の励行 ・運転席に「エコドライブ`10のすすめ」を常備	ℓ	10,440	12,781	×	目標未達 ・建設現場が遠方の為、車両 移動距離が増え、使用量が増 加した。 ・不要なアイドリングを避け、 効率の良い運転を心掛ける。
	温室効果ガス排出量の削減（kg-CO2）		kg	40,872	42,552	×	目標未達 ・建設-ガソリン使用量が増加 を原因に未達
水使用量 の削減	本 社	水使用量の削減 ・節水を心がける ・漏水を防ぐ	m³	49.4	46.7	○	目標達成 ・引き続き、削減に努める
一般廃棄物量 の削減	本 社	一般廃棄物の排出量削減 ・紙資源の節約 ・文書類の電子化 ・廃棄物の分別徹底 ・OA機器の長期使用を心がける ・使い捨て(紙コップ`等)の使用や購入を抑制	kg	574.2	570.0	○	目標達成 ・引き続き、削減に努める
産業廃棄物 の削減	建 設	産業廃棄物の適正管理 ・廃棄量の把握	ton	適正 管理	適正 管理	-	廃棄物量の把握、再資源化の 適正管理は行われている。 工事の特性上、汚泥処分が多 く発生する案件が存在した為、 再資源化の目標が未達となっ た。
		産業廃棄物再資源化率 ・リサイクルの徹底	%	95.0	92.9	×	
環境配慮サービ`s の取組み 提案件数 提案/設計/施工	建 設	環境配慮への提案 ・資材エ`ット化による廃材発生量の削減 ・資材搬入路の適正化	件	4	4	○	目標達成 技術提案にて検討・実施（越 谷、川口北、所沢西、東楽 園）
地域貢献	本 社	清掃活動等 ・清掃活動（社屋廻り）	回	12	12	○	目標達成 ・継続していく。

（総括）

化学物質使用量については少量の使用量のため目標管理とせず、適正処理目標とする。

電気使用量及びガソリン使用量が目標値を大幅にクリア（7%強削減）した。

乗用車の入替を1台予定（ガソリン車→ハイブリット車）としているため、更にCO2削減が見込まれるが、今後も基本的な節電対策、エコドライブ`10を継続実施し、環境配慮に努めた事業活動を行っていく。

環境経営計画と実施状況の評価及び次年度の取組み

【評価】 既に取り組んでいる活動には“○”、さらに取組が必要は活動には“△”、取り組んでいない活動には“×”

項目		責任者	環境活動実施項目	評価	次年度の取組み
排出量の削減	二酸化炭素 ガソリン使用量の削減 (本社/建設)	管理部門 総括管理者	定期点検を着実に実施する	○	継続実施
			アイドリングストップの励行	○	継続実施
			運転席に「エコドライブ10のすすめ」を常備	○	継続実施
	電気使用量の削減	管理部門 総括管理者	冷暖房の室内温度の徹底	○	継続実施
			電気消灯の徹底	○	継続実施
			クールビズ・ウォームビズの推奨	○	継続実施
廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	管理部門 総括管理者	紙資源の節約	○	継続実施
			文書類の電子化	○	継続実施
			廃棄物の分別徹底	○	継続実施
			使い捨て(紙コップ等)の使用や購入を抑制	△	継続実施
			OA機器の長期使用を心がける	○	継続実施
	産業廃棄物の削減	工事部門 総括管理者	リサイクルの徹底 マニフェストによる適正管理	○ ○	継続実施 継続実施
水使用量の削減		管理部門 総括管理者	節水を心がける 漏水を防ぐ	○ ○	継続実施 継続実施
産業廃棄物の再資源化の向上		管理部門 総括管理者	分別の徹底	○	継続実施
自らが施工・販売・提供する製品の環境性能の向上及びサービスの提供		工事部門 総括管理者	資材ユニット化による廃材発生量の削減 資材搬入路の適正化	△ ○	継続実施 継続実施
環境コミュニケーション及び社会貢献		環境管理 責任者	地域のボランティア活動に積極的に参加	○	継続実施

環境関連法規制等取りまとめ表（遵守評価記録）

			最新状況確認日：2024/07/01			
			遵守状況確認日：2024/07/01			
区分	法規等名称・法規等の要求事項		対象物 施設等	実施状況 確認資料	最新 状況 確認	遵守 状況 確認
廃棄物・リサイクル	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	収集業者と処分業者と個別に契約しているか	建設産廃 一般廃棄物	契約書締結	○	○
		委託品目が許可されているか		許可証確認	○	○
		廃棄物処理業者が適正に処理できることを確認しているか		数年に一度 処理場視察努力	○	○
		B2票、D票は90日以内に、E票は180日以内に返っているか		台帳確認 (各現場竣工図書)	○	○
		マニフェストを5年間保管しているか		台帳確認 (各現場竣工図書)	○	○
		毎年、管理票交付等状況報告書を県に提出しているか(毎年6月30日まで)		報告書提出 日付確認	○	○
		種類、管理者名、保管量を表示しているか(大きさ60cm×60cm)		置場確認	○	○
		飛散、流出、悪臭がない様になっているか		置場確認	○	○
		分別保管しているか		置場確認	○	○
		多量排出者の産業廃棄物処理計画書と実施状況報告書を提出しているか（毎年6月30日まで）		報告書提出 日付確認	○	○
	資源有効利用促進法	機器類の長期使用努力、3Rの実施、メーカーの回収義務に協力	車両・PC・複合機	※全車両リースの為 該当無し	○	－
	建設リサイクル法	対象工事の着手前7日前までに知事へ届出 特定建設資材廃棄物のリサイクル	対象 受注現場	届出書 マニフェスト確認	○	○
	自動車リサイクル法	使用済み自動車の引き渡し業者への 引き渡し義務	車両	※全車両リースの為 該当無し	○	－
	家電リサイクル法	廃家電の販売店への引き渡しと リサイクル料金等の支払	冷蔵庫等	廃棄時対応	○	○
公害	工場の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (工場排出抑制法)		事業所AC	簡易点検記録	○	○
	埼玉県生活環境保全条例		車両	アイドリングストップ等	○	－
	騒音規制法		対象 受注現場	(該当なし)	○	－
	振動規制法		対象 受注現場	(該当なし)	○	－

環境関連法規等への違反及び関係当局からの違反等の指摘及び訴訟もございません。

注1)車両については全てリース契約となります。

注2)PC・複合機についてはリース契約となります。（PCについては㈱ヤマト情報システム部より貸与、5年毎に更新、同部にて返却）

注3)その他、騒音規制法・振動規制法に該当するものはございません。

代表者による全体の評価と見直し/指示

実施日 2024/08/26

実施者 代表取締役

（１）全体の確認・評価

事項	報告内容	代表者の評価
(1)環境経営目標の達成状況	今年度よりガソリン使用量については内勤者使用車両（営業・事務）と建設現場使用車両（工事）と分別して集計。 内勤者使用車両の内、1台をハイブリット車に更新した結果、前年比-38.6%と大幅に使用量を削減できたが、建設現場使用車両については遠方、稼働現場数が多く、使用量は前年比+22.4%となり、結果、温室効果ガス前年比+4.1%と目標達成とはならなかった。 電力使用量については残業時間が減った分、使用量も縮減している。	電気使用量の減少については、残業時間が減り、且つ事業活動に影響が見受けられない事を踏まえると、日々の業務の生産性アップ、合理化が進んでいる証拠となる。 建設現場のガソリン使用量増加については、工事現場の総数・遠方であれば、増えてしまうことは仕方のない面もあるが、不要なアイドリングは無いのか、効率よく運転ができてきているか等、今一度「エコドライブ10」を各自見直しを行い、リ・ム・ムダの無い運転を心掛ける事。 今後、各車両の使用燃料数量だけではなく、平均燃費を算出し、運転方法の改善に役立てる。
(2)環境経営計画の実施及び運用結果	男女共にオフィスガレージを導入した結果、熱さ・寒さ対策に有効に働いたと思われる。紙コップ等の使い捨て消耗品類についてはコロナウイルス感染症拡大防止対策として必要に応じて購入。	快適な環境下で業務を行えることは、生産性アップと共にモチベーションアップも期待できる。 建設現場では厳しい環境下での業務となるので、空調服・防寒着等の貸与支給については各自ヒアリングと共に要望があれば速やかに対応すること。
(3)環境関連法規等の遵守状況	産業廃棄物管理票交付等状況報告書については、各所管に提出済。	法律の改正状況には注意して、法遵守の徹底を図ること。
(4)外部からの苦情や要望	該当なし	苦情・要望があった際は報告の上、迅速に対応を進める事。
(5)前回の指示事項への取組結果	なし	—
(6)その他	特になし	—

(2) 代表者による環境方針等の変更の必要性ならびに指示事項

項目	変更の必要性	指示事項等
1. 環境方針	変更の必要なし	継続の事
2. 環境目標	変更の必要なし	継続の事
3. 環境活動	変更の必要なし	継続の事
4. 実施体制	変更の必要なし	継続の事
5. その他	特になし	－

※年1回に実施、報告者は環境管理責任者